

特集：排外主義に抗する社会

排外主義の中の朝鮮学校 ——ヘイトスピーチを生み出すものを考える

山本 かほり 愛知県立大学教授

キーワード：北朝鮮嫌悪，朝鮮学校，高校無償化

本稿の目的は、日本社会においてヘイト・スピーチを生み出す、その背景について考察することにある。ヘイト・スピーチといえば、在日朝鮮人に対する醜悪な差別扇動をする集団（例えば「在特会」）にのみ注目が集まりがちであるが、かれらの過激な行動を「規制」するだけでは、ヘイト・スピーチは日本社会で生まれ続けるという問題意識が本稿にある。

その意味で、本稿では、日本社会に広がる「北朝鮮嫌悪」という問題に焦点をあて、「北朝鮮」という言葉の前に、私たちが思考停止してしまい、北朝鮮と関係するならば何をしてよいという風潮をとりあげた。その例として「朝鮮高校無償化適用排除」という問題をとりあげ、排除に至る過程、それに対する愛知朝鮮高級学校の国家賠償請求裁判の詳細を論じた。また、その裁判過程で、被告である国がどのような反論をしているのかをとりあげ、それがいかに「北朝鮮嫌悪」という社会の風潮に乗じた差別的なものであるかを考察した。

さらに、朝鮮学校と朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）は密接な関係があることを前提とした上で、朝鮮学校にとって〈祖国〉＝朝鮮がどのような意味をもつのか、朝鮮高校の〈祖国訪問〉（朝鮮への修学旅行）への同行調査のデータをもとに論じた。

「北朝鮮」と関係がある教育をしている朝鮮学校＝悪／洗脳／プロパガンダという単純な思考から脱しない限り、また、どうして、「北朝鮮」というだけで、そのような思考になりがちなのかを再考しない限り、「上からのヘイトクライム」（官）にのまれたまま、また、「下から」（民）も差別が生み出されるのだと論じた。

1 はじめに

「拉致問題の進展や日朝間の国交がない、朝鮮総聯との密接な関係があり国民の理解が得られないので無償化対象にはできない。教育内容や外交上の問題は考慮しない」という民主党の方針は廃止し諸々の事情を考慮して判断する、朝鮮学校は朝鮮総聯の影響下にあり、それは不当な支配で教育基本法にも抵触する。日本の学校教育法に基づいた学校へと方向転換を早くすれば

すぐ適用になる」

これは、2013年2月19日、第二次安倍政権下での最初の文部科学大臣・下村博文が朝鮮高級学校（朝高、朝鮮高校）をいわゆる「高校無償化制度」から適用除外する発表をしたときの記者会見での発言の一部である。そして、翌日2月20日、朝鮮高校に無償化適用するための根拠規程であった省令「改正」（（ハ）の条項削除）^{*1}まで行い、朝鮮高校が無償化適用を受ける道を完全に断った。

「高校無償化」^{*2}は2010年4月、当時の民主党政権の「目玉」政策の一つとして施行された。「家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくる」（文科省作成リーフレット）ことを趣旨としていた。

この政策は、各種学校認可がある外国人学校の生徒たちにも適用するという点で、画期的なものになるはずだった。法律にある適用条件に照らせば、朝鮮高校の生徒たちにも当然適用されるべきものだった。しかし、表1に経緯を示した通り、朝鮮高校への適用をめぐるのは、二転三転を繰り返した。そして、その挙げ句、上記のような措置を行ったのである。

本来は、下村文科大臣が上述の記者会見でも言及しているように「教育内容や外交上の問題は考慮しない」という（民主党）政府統一見解があった。しかしながら、民主党政権下でも、朝鮮半島の政治情勢や日朝間の政治外交上の問題を理由に、朝鮮高校を無償化対象校とするか否かの判断は保留され続けた。

さらに、審査過程で、文科省は朝鮮高校に対して「学校運営に関する現状と今後の対応方針」という名目で、日朝間で認識が異なる問題を取りあげ、教育内容を尋ねる質問を繰り返した。例えば、「大韓航空機爆破事件」「人工衛星／ミサイル」「竹島／独島」問題、「日本海／朝鮮東海」の呼称などについて、どのように教えているかを朝鮮高校に質問し、回答を求めたのである。そして「我が国、韓国、アメリカに関し、我が国社会や国際社会の担い手として活躍できる人材の育成という観点からは必ずしもふさわしくない記述が散見される」などと意見し、教科書改訂の見込みについて質問をした。さらに「主体思想」に関する朝鮮高校の見解なども質問した。そして各朝鮮高校を訪問し、最も批判の対象となりやすい「現代朝鮮歴史」^{*3}を中心とした授業参観も行った。これらのことが「教育内容には踏み込まない」という原則を大きく逸脱していることは誰の目にも明らかであろう。他の外国人学校にはこのような審査を行わなかったのに、朝鮮高校に対してのみ教育に土足で踏み込むような審査を実施したのである。そして、このような審査を1年4カ月にわたって行った挙げ句、民主党政権下ではその結果を出さなかった。そして2012年末の第二次安倍内閣発足直後、本稿冒頭の下村文科大臣記者会見にあるように、朝鮮高校の無償化適用除外が決定したのである。

このような朝鮮学校に対する差別的な施策がどうして許されるのであろうか。政府は「朝鮮学校は『北朝鮮』やその『北朝鮮』と関係が深い日本朝鮮人総連合会（総聯）の影響を受けている、そのような学校に無償化適用をすることは国民の理解が得られない」というのである。「北朝鮮」に対する非常に偏って歪んだ情報が日本社会に流れている状況で、多くの人は「北朝鮮と関係がある」という一点のみで、思考が停止し、このような経緯で起きている朝鮮高校への無償化不適用処分を「不当」だとも「差別」だとも認識できないようになっていないのだろうか。

表1 朝鮮高校無償化排除をめぐる動きと朝高無償化裁判の経緯

年月日	国の動き	愛知朝高の対応
2010年2月	国会で中村怡拉致担当大臣（当時）から朝高への無償化適用に異議（拉致問題の進展がない）、文科大臣に適用から排除するように要請したことが明らかになる。 鳩山首相（当時）朝高への適用に慎重論（保留として、後に決定とする）	
2010年4月1日	高校無償化法施行	
2010年4月30日	高校無償化法の対象となる外国人学校31校公表。朝高は保留、専門家検討会議の結果をまって、夏までに発表とする。	
2010年5月20日		「朝鮮高校にも無償化適用を求めるネットワーク愛知」（ネットワーク愛知）結成
2010年8月30日	「高等学校の課程に類する課程を置く外国人学校の指定に関する基準等について」（検討会議の基準）を提示	
2010年11月5日	文科相が「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第1条第1項第2号ハの規定に基づく指定に関する規程」（文科省の適用基準）を発表	
2010年11月24日	菅首相（当時）が延坪島砲撃事件を理由に審査停止を発表	愛知朝高が訴訟の検討開始
2010年11月30日		愛知を含む全国10校の朝高が無償化適用のための書類を申請、受理された。 愛知朝高は度々記者会見、街宣、署名活動をネットワーク愛知とともに行う。
2011年7月	朝鮮学校と同じ（ハ）の項目で審査対象となったコリア国際学園（2011年12月指定）、ホライゾンインターナショナルスクール（2011年8月指定）の審査開始	
2011年8月29日	菅首相（当時）審査再開を指示	
2011年8月30日	菅首相（当時）辞任	
2011年9月～ ～2012/12月頃	全国の朝鮮高校視察（授業など） 教育内容に踏み込む質問をくりかえす（審査に必要という理由）→結局2012年12月の第二次安倍内閣発足時まで判断を下さなかった。（「審査中」という名目）	
2011年3月	3.11東日本大震災 高本文科大臣「今（大震災の対応）の状況では年度内の審査は困難」（3月25日記者会見）	
2011年4月		弁護士結成（訴訟の方針などを検討）
2012年春頃		国家賠償請求（原告生徒・卒業生）の方針決定 弁護士訴状作成開始（憲法13条、14条、26条違反、国際人権条約違反等）
2012年12月頃		愛知朝高原告 訴訟最終決意
2012年12月26日	第二次安倍政権下の下村博文文科大臣が記者会見で朝鮮高校を無償化適用から除外の方針を発表、あわせて朝高への適用する根拠省令規程（ハ）の削除の方針発表	
2013年1月24日		愛知朝高 原告5名 名古屋地裁に第一次提訴・記者会見
2013年2月20日	下村文科大臣（当時）は朝鮮高校への不指定処分のお知らせとともに（ハ）を削除する省令改正を発表（朝鮮高校を完全に無償化から排除することに）	（2016年12月までに合計20回の口頭弁論が開かれる）
2013年12月19日		愛知朝高 原告5名 第二次提訴・記者会見

いわゆる「ヘイトスピーチ対策法」（正式名称は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」）が2016年5月に国会を通過、6月から施行された。この法律がもつ不備、不足点は、法案発表直後から、各方面から指摘⁴されているが、それでも本法施行により、それまで「表現の自由」「言論の自由」「集会の自由」等を楯に、在日朝鮮人（さらには中国、朝鮮半島）に対する聞くに耐えない罵詈雑言を言いたい放題の差別扇動街宣には一定の規制がかかるようになった。ここに至るまでには、在日朝鮮人自身の、そして、そこに共感する日本人市民、さらには弁護士、研究者、そして議員など多様な層による地道で熱心な働きかけがあったことは事実だ。そして、在日朝鮮人をはじめとするマイノリティへの差別や暴力の扇動がようやく日本でも政策的な課題として認識されはじめたのである。

しかしながら、筆者の問題意識は、このヘイトスピーチ対策法も、結局は国家や自治体など公権力の差別を不問にしたままなのではないかという点にある。現在の日本社会では、「北朝鮮」との関係において、どのような差別（特に朝鮮学校や朝鮮と深い関係をもつ在日朝鮮人に対する）も看過されてしまう。そのこと自体を問題にしたいと考えている。

本稿では「国家やマスメディアはレイシズムを涵養している。そうした『空気』がつくられ、上からの『お墨付き』をもらっているからこそ、在特会のような過激な運動は安心して、ヘイト・スピーチを叫ぶことができる。このようにレイシズムは国家をはじめとする『上』から作り出され、それが草の根の不満を方向付け、暗黙の承認を与えているのではないか」（森、2014：11）という森千香子の問題意識を共有しつつ、日本社会の「北朝鮮認識」、そしてそこから生まれている朝鮮学校差別および在日朝鮮人差別について論じてみたいと思う。つまり、私たちは、露骨な差別扇動街宣をする「在特会」の行為を「特殊」なものとしてみなし、「自分とは異なった人たちだ」と思いがちであるが、しかし、現在の日本社会の「北朝鮮」に対する認識とあのひどいヘイトクライムとは根底において、連続性があるのではないかという問題意識である。

本稿では、このような問題意識のもと、筆者がここ数年深く関わってきた愛知朝鮮高校の無償化裁判（朝鮮高校生就学支援金違憲国家賠償請求裁判）支援活動、および愛知朝鮮高校での調査研究を通して見えてきたことを論じたいと思う。日本社会の排外主義が強まる中で、特にターゲットとなりやすい朝鮮学校の問題を考えることにより、ヘイトクライムを生み出すものは何かを考えるヒントになるのではないだろうか？

2 朝鮮高校無償化排除問題から見てくるもの

(1) 〈朝鮮高校生就学支援金違憲国家賠償請求裁判（愛知無償化裁判）〉概要

まずは朝鮮高校無償化裁判について概観する。裁判は、現在、愛知を含めて5カ所（東京、愛知、大阪、広島、福岡）で行われている。大阪は行政訴訟の形態をとったが、ほかの4カ所では、国家賠償（広島は行政訴訟と二本立て）を求めて裁判中である。

愛知では、表1に示したように、2013年1月24日、愛知朝高の生徒・卒業生が名古屋地方裁判所に提訴した。この時点では、原告は5名。その後、第二次提訴（2013年12月19日）に新たに5名

の原告が訴訟し、現在は合計 10 名の原告で裁判中である。

裁判は、無償化を朝高生に適用しないのは(1)憲法 13 条「人格権」、14 条「平等権」および 26 条「学習権」を侵害するものであることを主張、さらに(2)国際条約違反、(3)高校無償化法違反(外交問題を考慮したこと)、(4)行政手続法違反(延坪島砲撃を理由に審査停止をしたこと、審査再開後、2 年以上審査を行い、しかし、結論を出す前に根拠省令(ハ)の条項を削除したこと)だとし、一人 50 万円の国家賠償を請求するというものである。

愛知朝高の関係者は、2010 年 11 月下旬の延坪島砲撃事件により審査が停止した頃から訴訟を考えはじめていた。当事者たちは、この問題は「お金の問題」ではなく、「日本政府による朝鮮学校に対する差別であり、このような明白な差別を許すことはできない。朝鮮学校の権利の問題である」という認識をもっていた。

しかしながら、裁判が国家賠償請求で、原告は生徒・卒業生であるという方針がいざ示されると、やはり、躊躇する声が多く出た。ヘイトスピーチを象徴とする排外主義が強まる中で原告の安全はどう保障するのか、原告の将来に影響は出ないのかなどである。

また、日本の司法自体への不信から裁判に反対する声もあった。「国を相手に朝鮮学校が裁判をしても勝てるわけない」「在日朝鮮人を救済するような判決を日本の裁判所が出すはずがない」「裁判をして負けたらどうするのか? 本当に学校がつぶれてしまうのではないか」「無償化など元々なかったものだから、なくてもやっていけるのではないか」等々。

さらには、日本政府からの差別に対し、その責任を自分たちのものとして受けとめてしまう反応もあった。例えば、「ウリナラ(朝鮮)と関係があるのがいけないのか。(関係を)切るべきではないか?」「(高校の教室にある朝鮮指導者の)肖像画をおろすべきなのか」等、日本政府の論理にそのまま取り込まれてしまった意見である。2009 年 12 月に起きた京都朝鮮第一初級学校襲撃事件後、刑事および民事訴訟を学園は起こしたが、その際にも、保護者たちから「やっても無駄」だという諦めの声が多く、内部でも相当な議論があったという(中村, 2014)。それと似たような状況が愛知でも起こったのだ。

当事者たちは何度も議論を続けた。上記の不安や迷いを払拭できたわけではないが、かれらは、提訴する決心をした。2012 年 12 月中旬だった。当事者たちは「朝鮮学校を狙い撃ちにしたこんな明確な差別に泣き寝入りできない」「朝鮮学校をなめるなよ! という気持ちで裁判にのぞむ。朝鮮学校の権利は守りたい」と提訴を決めたのだった。

2017 年 3 月現在までに合計 22 回の口頭弁論が名古屋地裁の大法廷で開かれてきた。裁判を支える活動として、裁判への関心を高めるために傍聴への呼びかけを行い、傍聴席を満席にすることを目標としている。これまでのところ、傍聴希望者は平均で、各回 150 名前後あり、毎回、抽選にもちこむことができています。

口頭弁論では、最初の 10 回は原告やその保護者たちの意見陳述が行われ、原告ら一人一人にとって、いかに朝鮮学校が大切な存在であるか、どのような意味をもつ存在であるか、そして、無償化から排除されたことがいかに自分たちの尊厳を傷つけるものであったかが述べられた^{*5}。

その後の弁論では、憲法論を中心に法的な主張を展開。被告(国)からの反論が出れば、それに

対して再反論をするなど、膨大な数の書面を提出してきた。愛知の裁判の大きな特徴は、本格的な法律論の主張をしつつも、日本の歴史責任、戦後責任（朝鮮半島の分断への責任を含む）を問い、そして、朝鮮学校に対する差別／弾圧政策、朝鮮学校がかかえ続けてきた困難に対する日本人としての当事者性を問おうとする準備書面を提出したことにある。これは、朝鮮半島植民地支配、在日朝鮮人、朝鮮学校について弁護団員自身が勉強する意味もあったが、同時に、裁判に勝つためには、このような歴史性と当事者性を裁判官に直面させる必要があると考えたからである。もちろん、普遍的な「人権」「平等」「子どもの権利」なども、主張すべき大切なことであるが、この裁判の本質は日本人の朝鮮半島に対する「植民地主義」意識、特に、現在の日本社会における朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）に対する嫌悪感情（「北朝鮮問題」）を考えなければ、決して裁判には勝つことができないという厳しい認識をもっているからである。

愛知の裁判も証人尋問や検証の申請検討段階にある。つまり、最終段階を迎えようとしているのだ^{*6}。先に述べたように、単なる法律理論の争いではないとの認識が愛知の関係者全体にあるので、朝鮮高校無償化適用除外という問題の本質は何かを共有する作業、また、「朝鮮学校と総聯・朝鮮との関係は権利である」という主張をどう理論化するかにも焦点をあてている最中である。

(2) 被告（国）の主張

それでは、被告である国側の主張はどのようなものであろう。国の主張は「無償化から朝鮮学校を除外したことは正当である。なぜならば、朝鮮高校が、国が定めた基準（規程13条）に適合すると認めるに至らなかったからだ」というものである。この規程13条とは「債権の弁済への確実な充当など法令に基づく学校運営の適正」、つまり、無償化対象校は法令に基づいて適正に学校運営をしていなければならないというものである。「朝鮮高校はこの規程13条に適合しているという確証が持てなかった」と国は主張するのである。すなわち、朝鮮高校は「北朝鮮や総聯との関係が深いので、無償化相当分として支給するお金（＝税金）がきちんと授業料に充当されるかどうかの確証が得られない」という。要するに、無償化相当分として支給するお金が、学校運営のためではなく、総聯や朝鮮に流れてしまう疑いがあるということだ。しかしながら、これまで朝鮮学校が自治体からの補助金を学校運営以外に流用したとして行政処分を受けたことは一度もない。

さらに、「朝鮮学校の教育は総聯や北朝鮮の強い影響下にあるとの疑いをぬぐい去れない」ともいう。そして、教育基本法16条を持ち出し、それが禁止する「不当な支配」にあたるというのだ^{*7}。

これらの根拠として、『産経新聞』の報道、公安調査庁発行の『内外情勢の解雇と展望』、また、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（通称：救う会）や在日本大韓民国民団（民団）などが出した発行物を挙げている。しかしながら、これらに書かれている内容が「真実」とあるという保証はない。国自身も「厳密な意味での真実性」まで主張するものではないといいながらも、「一つ一つの証拠は不十分でも、数が積み重なれば事実と認定しうる」とも主張している。端的に言えば、そのような疑いをもたれる朝鮮高校が問題であり、そのような学校には無償化を適用することはできないと主張しているようなものである。

なお、下村文科大臣が記者会見で言及した「拉致問題」等の政治外交問題は、「朝鮮高校不指定の

際には考慮しなかった」として「あくまでも規程 13 条に適合するに認めるに至らなかった」こと、そして、「(ハ) の条項を削除したので、無償化適用の指定をしなかった」という主張を繰り返している。

しかし、実際には下村文科大臣は就任初の記者会見（2012 年 12 月 28 日）でも、朝鮮高校無償化適用除外方針を次のように明確に示している。「私から、朝鮮学校については拉致問題の進展がないこと、朝鮮総連と密接な関係にあり、教育内容、人事、財政にその影響が及んでいること等から、現時点での指定には国民の理解が得られず、不指定の方向で手続を進めたい旨を提案したところ、総理からもその方向でしっかり進めていただきたい旨の御指示がございました」（下線部は筆者）^{*8}と述べている。記者会見では、朝鮮との政治外交問題をだし、それを理由として「不適用」とすると明言しているのに、裁判になって初めて「規程 13 条に適合しているに認めるに至らなかった」という理由を持ち出したのである。ちなみに、2016 年 12 月 13 日に東京地裁で行われた東京朝高無償化裁判の証人尋問で当時の文科省の担当者はこの矛盾について「文科大臣の記者会見は国民にわかりやすいようにしたものだ」という滑稽な説明を繰り返した。国側の主張の論理矛盾は明らかである。

(3) 朝鮮学校「擁護」論に欠如していること

朝鮮高校が無償化適用の保留が鳩山首相（当時）のもとで決まった頃から、各団体^{*9}や「リベラル」なメディアが、それに対する反対の意見を表明した。

例えば、各地の弁護士会の声明や要請文は、無償化法の趣旨を確認しつつ、朝鮮高校の生徒たちにも教育を受ける権利（憲法 26 条 1 項）が保障され、子どもの権利条約が民族教育の尊重を教育の目的として指向していること（子どもの権利条約 29 条 1 項（c）（d））、国際人権規約（社会権規約 2 条 2 項、13 条、自由権規約 26 条）、人種差別撤廃条約 5 条等などにも違反する、従って、朝鮮高校にも速やかに無償化を適用すべきであるという主張であった。

確かに、このような「普遍的」な課題を示しつつ、朝鮮高校を無償化から除外することの問題性を指摘することは大変重要な視点であろう。しかしながら、政府が問題にしているのは、朝鮮学校と朝鮮、または朝鮮と深い関係をもつ朝鮮総連との関係である。そもそも「朝鮮学校と朝鮮／朝鮮総連との関係の問題は何か」という論理的説明もなく、「国民の理解が得られない」と文科大臣が記者会見で堂々と述べることで、なんとなく世論も納得した雰囲気になるのはなぜだろうか？ それは、前述したような「北朝鮮」と聞いた途端に思考停止する社会的状況に、感情的に乗じているにすぎないのではないだろうか。

その意味において、朝鮮高校の無償化適用を主張するメディアの論調も、日本の「北朝鮮」認識を問うことなく、いや、むしろ、さらに強化する形で、主張を展開している。

例えば、この朝高無償化排除問題が始まった当初の 2010 年 2 月 24 日付けの『朝日新聞』の社説と、無償化排除を安倍政権が明確に表明した直後、2012 年 12 月 30 日付けの『毎日新聞』社説をみてみよう（下線は筆者）。

「北朝鮮という国家に日本が厳しい姿勢をとり、必要な外交圧力を加えるのは当然だ。しか

しそれと、在日朝鮮人子弟の教育をめぐる問題を同一の線上でとらえていいのだろうか。(略) 朝鮮学校は日本の敗戦後、在日朝鮮人たちが、母国語を取り戻そうと各地で自発的に始めた学校が起源だ。1955年に結成された朝鮮総連のもとで北朝鮮の影響を強く受け、厳格な思想教育が強いられた時期もある。／だが在日の世代交代が進む中、教育内容は大きく変わった。大半の授業は朝鮮語で行われるが、朝鮮史といった科目以外は、日本の学習指導要領に準じたカリキュラムが組まれている。／北朝鮮の体制は支持しないが、民族の言葉や文化を大事にしたいとの思いで通わせる家庭も増えている。／かつては全校の教室に金日成、金正日父子の肖像画があったが、親たちの要望で小・中課程の教室からは外されている。そうした流れは、これからも強まっていくだろう。(後略)」(『朝日新聞』)

「政府は高校無償化を朝鮮学校に適用しないことにした。民主党政権で棚上げ状態にされてきた懸案だった。(略) 下村博文文部科学相は不適用の理由で、北朝鮮による拉致問題に進展がないことや、朝鮮学校が朝鮮総連と教育内容、財政などで密接に関係していることを指摘し、このままでは国民の理解を得られないとした。／確かに北朝鮮は拉致問題解決に向けて誠意ある対応がみられず、ミサイル実験や核開発疑惑など、挑発的な示威行為も絶えない。／また教育内容でも、北朝鮮の独裁体制の礼賛や独善的な見方がみられ、問題があるとこれまでも指摘されてきた。こうした状況では無償化の対象にすることへの違和感や反対する意見も多く出よう。(略) 社会に根差した生徒たちを、単に排除的に扱うだけでは解決にはなるまい。他方、朝鮮学校や総連側も問題指摘には応えるべきで、社会の無理解があるというのなら、積極的な情報公開が必要である。／(略) 例えば、審査基準に教育内容の是非は含まないが、文科省は(朝鮮学校の教育) 内容に懸念される実態があれば、学校側に自主的な改善を強く求めるとしていた。それらはどうであったのか。／本来、生徒に罪や責任はない。単なる排除だけにとどまらない状況改善への模索を絶やすまい。」(『毎日新聞』)

両者は、一見すると寛容で朝鮮学校を理解している主張に思える。しかしながら、これらの主張に見られるのは、「北朝鮮」は徹底的に他者化され、日本が朝鮮に対して行っている「北朝鮮制裁」は「当然だ」という態度である。そして、朝鮮学校を「擁護」する言説として、朝鮮学校と朝鮮の関係が弱まっていることを強調するのである。「韓国籍」の生徒たちが増加していることを強調し、さらには、朝鮮学校が本来的にもつ「政治性」については、脱色し、「多文化共生」や「地域に開放／根ざした」学校になりつつあることを歓迎するという視点で語られている。

また同時に、朝鮮との関係については、日本社会にも「理解可能な」方向で変わることを期待しつつ、また、それを「実践している」(つまりは朝鮮との関係は弱くなっている)から無償化は適用すべきなのだと主張するのだ。

これらの主張は、逆に言えば「北朝鮮との関係があれば」「教育内容が変わらなければ」無償化適用は反対であるという論につながる。朝鮮学校の成立の背景には日本の植民地支配があることに無自覚である。朝鮮学校と朝鮮の関係を没歴史的に批判しつつ、無償化を適用せよという論理は、結

果として、朝鮮学校の民族教育の権利を否定し、日本社会への同化圧力として機能することに、自覚的でないといけない。

3 歪んだ朝鮮のイメージをつくるもの

それにしても、現在の日本社会に根強くある「北朝鮮嫌悪感情」はどのようにして形成され、そして、どのようにして強化されていくのであろうか。

日本社会には、植民地支配期から現在に至るまで一貫して朝鮮に対する蔑視感情がある。その延長線上に「北朝鮮嫌悪感情」があるが、2006年からの「対北朝鮮制裁」がその嫌悪感情を強化しているのではないだろうか。

朝鮮のイメージは、正確な情報が不足しているために、主要メディアが報道する断片的な情報から形成されやすい。それでも1970年代までは、日本の左派運動の影響もあり、マイナスイメージ一色ではなかったようだ。「北朝鮮」に対する否定的なイメージが形成され始めるのは1980年代、その後、1990年代にはいつて、ミサイル、核開発、拉致疑惑が「北朝鮮」に対する否定的な感情を強化した(森, 2011)。そして、「北朝鮮」に対して、ある意味、ヒステリックなほどの否定感情が日本社会に広まるのは、「拉致問題」発覚が契機であろう。

2002年9月17日、当時の小泉首相が訪朝し、金正日総書記と会談。その席で、金正日総書記が、朝鮮による日本人拉致を認め、謝罪して以来、報道は、朝鮮バッシング一色になった。本来、この会談では、日朝両国が「日朝平壤宣言」を採択し、双方が国交正常化等に向けて努力をするという内容の合意が形成された。しかし、宣言を採択したことよりも、「拉致問題」のみが連日報道されたことにより、日本社会の中に「北朝鮮」は「悪」であり、憎悪、嫌悪、さらには嘲笑の対象であることが固定化されたように思われる。板垣はこれを「北朝鮮フォビア(North-Korea-Phobia)」と呼び、「“phobia”は単なる嫌悪や恐怖のみならず、他者に対する排斥と蔑視のまなざしを含んだ概念」であり、「『北朝鮮』に関係することならなんでもできるという今の日本社会の状況を描写するには適切」だという(Itagaki, 2012: 76)。

また、日本政府は、朝鮮のミサイルや核実験の実施を理由に2006年から「対北朝鮮制裁」を行っている。日朝を往来していた「万景峰92号」(在日朝鮮人が朝鮮にいる親族訪問などのために利用していた)の入港を禁止、一部在日朝鮮人の朝鮮への渡航制限(「在日の朝鮮当局職員による朝鮮を渡航先とした再入国」の原則不許可)、朝鮮を相手とした輸出入の禁止、朝鮮への渡航自粛要請などを決めた。2014年5月にストックホルムで日朝会談を行い、制裁を一部解除したが、2016年1月の朝鮮の核実験を契機に、解除された制裁を復活させ、かつ、制裁をより強化させた。

2016年2月10日「我が国独自の対北朝鮮制裁措置について」、2月19日「外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮向けの支払い原則禁止及び資産凍結等の措置について」を発表し、朝鮮に対する「ヒト・モノ・カネの流れの全面遮断」^{*10}となる「制裁」を実施している。つまり、朝鮮を渡航先とした再入国不許可の在日朝鮮人を拡大し、対朝鮮の輸出入の禁止、お金は「人道目的かつ10万円以下の場合を除き、北朝鮮向けの支払いを原則禁止」するという内容だ。

この「制裁措置」は、在日朝鮮人と朝鮮との紐帯（「祖国往來の権利」）を断絶するものであり、在日朝鮮人の権利を大きく侵害するものである。李春熙によると「『我が国の平和及び安全維持のために』、在日朝鮮人の権利を制約でき」、さらには、「究極的には『人道目的』すら考慮する必要がない」というのがこの「制裁の思想」だという^{*11}。そして、朝鮮との「ヒト・モノ・カネの流れを切断し、究極的には精神的連帯を切断すること」になると言う。要するに、新たな「対北朝鮮制裁措置」は、朝鮮本国に対する影響はほとんどなく、むしろ、朝鮮と関わりをもつ在日朝鮮人への影響が深刻なものなのだ。しかしながら、国会では、一切の議論もなく、2004年から継続して全会一致で通過している。

日本の「北朝鮮報道」の特徴として、ジャーナリストの山口正紀は「二重基準・歴史的背景を無視・公安情報からの一方的報道」を指摘している^{*12}。確かに、例えば、朝鮮の核実験のみが「悪」として報じられ、一方で、核兵器を朝鮮よりもはるかに多く保有する国連常任理事国やアメリカの「核の傘」に守られている日本の状況については一切言及もない。また、「拉致問題」発覚以降、日本の朝鮮に対する歴史的責任は問題にされず、日本の「被害性」のみが強調されるようになった。また、多面的であるはずの朝鮮についての情報は、「軍事パレード」「独裁」「個人崇拜」等、一面的で偏ったものしか流れない。朝鮮も人が住むところであり、そこに人としての当たり前の日常がある、この当たり前のことすら想像できないような状態に、日本社会は陥ってしまっているのだ。私たちは、常日頃「北朝鮮」をバッシングする報道や映像を目にしているので、無自覚のまま、「北朝鮮」に対する悪感情を抱くようになってきているのだ。そして、その感情を強化し、さらに「正当化」するかのように、日本政府が「制裁」を行っている。

上述のように、在日朝鮮人の権利を大きく侵害する政策であるが、今の日本の社会では「北朝鮮に関係することは悪」とされ、このことに疑問を呈する余地もない。これを李英哲は「制裁文化」という言葉で示している（李，2013）。まさに上からのレイシズムと草の根レベルのレイシズム、官民一体となった朝鮮への悪感情から、在日朝鮮人や朝鮮学校への差別的政策を生み出し、そして、それを支えている。今の社会状況をうまく表しているのではないだろうか。

4 朝鮮学校と朝鮮

ここまで朝鮮高校無償化適用排除の裁判の中で展開されている国の「差別と排除」の論理、そして、それを支える社会的背景について論じてきた。朝鮮高校無償化適用除外の問題も「朝鮮学校が北朝鮮と関係をもっているから仕方ない」と考える人は多い。また、「なにもあの北朝鮮と関係をもたなくてもいいのでは。北朝鮮との関係を切ればいいのではないか」と言う人もいる。しかしながら、朝鮮学校と朝鮮の関係は、朝鮮学校が植民地下において奪われた言語、歴史、文化を取り戻そうとする教育を行う中で歴史的に形成されてきたもので、その関係を、私たちが軽々に批判できるものではないことは念頭に置いておくべきであろう。

その経緯を簡単に述べておくことにしよう。1945年8月15日の日本の敗戦＝朝鮮の植民地からの解放直後から、日本国内に次々と、朝鮮人自らによって自主学校「国語（＝朝鮮語）講習所」がつ

くられた。その後、その年の10月に結成された日本朝鮮人連盟（朝連）により整備され、日本の学制に則った「学校」として体系が整っていく。この頃の朝鮮学校は朝鮮半島への帰還を前提とした教育を行っていた。

しかしながら、その後、東西冷戦の激化を背景にして、GHQと日本政府は朝鮮学校を閉鎖しようとする（1948年）。朝鮮人たちは激しく抵抗し、形式を変えながらも朝鮮学校を維持してきた。そして、その後、朝鮮学校が現在のような形で整備される過程で、朝鮮を支持する総聯が大きな役割を果たしてきたのである。

さらに、朝鮮が、「教育援助費・奨学金」^{*13} という名目で1957年から財政的支援をしてきたことが、朝鮮学校が朝鮮との密接な関係を維持している理由のひとつである。現在でも、その額は減ったが、それでも、毎年滞ることなく、お金は送られてくる。創立以来、厳しい財政状況で学校運営を行ってきた朝鮮学校にとってはありがたいものであることは当然だ。この「教育援助費・奨学金」は、在日朝鮮人たちの精神的な支柱にもなってきた。在日朝鮮人たちは日本にいらながらも、〈祖国〉＝朝鮮に守られているのだという実感をもつようになったことが、次の語り^{*14} からもうかがえるだろう^{*15}。

「嬉しかったね。あのときは。（僕は）高校2年だった。嬉しかったね。いや一国ってありがたいなあって。信頼っていうかね。ちゃんと見届けてくれるっていうね。（私：国というのは北側のことですか？）そうですね。送ってくれた人にありがとうって言いたいから」

（1940年生、男性・2世）

日本政府が朝鮮学校を閉鎖に追い込もうとし、また、一切の公的支援をしてこなかった中で、それに対抗して学校を維持・運営するために、朝鮮との関係は必要であり続けたのだ（付言すれば、分断国家のもう一方である南の韓国も朝鮮学校に対して援助はしてこなかった）。

また、日本社会ではなかなか理解されないことであるが、朝鮮学校関係者にとっては、金日成の存在も大切な精神的な支柱だったことも事実である。このように書くと、朝鮮の指導者に対する過度な崇拝をしているように思うかもしれない。しかしながら、金日成が日本の植民地支配時代、満州地域で抗日戦争に参加した朝鮮人指導者の一人であり、朝鮮民族、朝鮮の独立のために、命をかけて闘った「英雄」の一人であることは事実である。また、板垣も指摘しているように、金日成が1945年以降の朝鮮の歴史を理解する上では本質的な人物であり、同時に、特に、在日朝鮮人1世代たちにとって、金日成に関する様々なエピソードが日本で生きていく上で希望をもたらしものであったことも理解する必要がある。「『記憶の場』としての金日成の存在は、少なくとも今日の日本人が皮相的な知識で単純に断じ得ないものがある」（板垣、2013：159）ことは、認識しておく必要があろう。

さらに、日本に残存する「植民地主義」の中で、「『同化』しない」という「抵抗の拠点」としての役割を朝鮮学校が一面では果たしてきたことにさえ想像力が及べば、朝鮮の指導者の存在が、朝鮮学校関係者にとって支えになってきたことを理解するのは、実はそれほど困難なことではないだ

ろう。

もちろん、朝鮮学校関係者個々の朝鮮に対する思いや感情は様々である。全面的に肯定する人もいるし、かなり批判的な人もいる。しかしながら、今の朝鮮にどのような感情をもっているにしろ、日本社会の「北朝鮮」バッシングには、心を痛め、傷ついているのである。「朝鮮」は一人一人にとって大事なものとして存在しているのだ。

朝鮮学校での調査を行っていると、そこにいる人々にとって、朝鮮が非常に身近なものとして存在していることを実感する。身近な大人たちが訪朝することも頻繁にある。初級部（小学校）の上級生になると、一部、朝鮮が主催する「ソルマジ（迎春）公演」^{*16}に参加する子どもがいる。また、朝鮮学校の全国区の運動（サッカーやバレーボール）大会で、優勝すると、朝鮮に行くことができる。行って帰ってきた友人たちの〈祖国〉体験話は他の子どもたちにとっても刺激になるようだ。そして「楽しかった」という話を繰り返し聞けば、「行ってみたい」と思うようになるだろう。また、学校の授業でも朝鮮のことを学ぶ科目も多いので、朝鮮は身近な存在なのだ。

朝鮮学校の生徒全員が朝鮮に行く機会は高3の〈祖国訪問〉（修学旅行）である。朝鮮学校の教育の「集大成」としての意味もある〈祖国訪問〉で生徒たちは、自分にとっての〈祖国〉とは何かを、肌で感じながら、考える機会をもつ。筆者は、愛知朝高の〈祖国訪問〉にこれまで4回同行調査をし、現地でのプログラムに可能な限り同行させてもらい、朝高生たちの様子や変化を参与観察してきた。このことについての詳細は稿を改めて論じたいと考えているが、結論を先に述べれば、生徒たちは、〈祖国訪問〉を通じて朝鮮を〈祖国〉だと実感するようになる。しかし、このことの理解は簡単ではないだろう。多くの生徒にとって初めての訪問で、日本とは大きく異なる政治社会体制の朝鮮をなぜ〈祖国〉というのかと疑問に思うであろう。その答えを一言で言えば、日本の在日朝鮮人に対する処遇が悪すぎるからであると筆者は考えている。

生徒たちの言葉を一部紹介することにしよう。

「平壤をバスで走っているとき、フト思ったんです。ああ、ここにいる人は俺と一緒に朝鮮人だって。そう思うと不思議な気持ちになったんです。ここでは俺は朝鮮人だぞ！って言わなくても朝鮮人でいられると思うと気楽になったんです。」
(2014 年同行調査 男子)

「朝鮮では自分を説明する必要がある。みんな、私たちのことを一応は知ってくれている。日本から来たけれど、でも朝鮮人で、植民地の結果、私たちがいるってこと。日本では、私たちのこと、説明するの面倒だから、ごまかすけれど、ここではその必要がない。」
(2015 年同行調査 女子)

また、韓国と朝鮮での受け入れられ方の違いを通じて、朝鮮が懐かしく感じたと言語卒業生たちもいる。例えば、愛知朝高を卒業して、韓国で大企業の通訳として働く女性は次のように言う。

「ウリナラで行くところ、行くところで『在日朝鮮人学生のみなさん、〈祖国〉へようこそ。日

本では苦勞していると思いますが、ここはみなさんの〈祖国〉です。歓迎します』なんて言われたら、コロってきちゃいますよね。今、大人になって、大学院から韓国に来て生活すると、私たちのことをよく知っている人だけにウリナラでは会ったんだってわかるけれど、でも、それでも、ウリナラで大事にされた思い出っていうのは変わらない。韓国では、いつも自分のことを説明しても、『じゃあ日本人でしょう』とか、ウリハッキョの話をすれば『じゃあ、あなたは総連系の人で、北韓（韓国では朝鮮をこう呼ぶ）の人なの？』ってなる。日本でも韓国でも自分を説明するのが面倒だったけれど、ウリナラではそれがなかったのがすごく楽だった。」

(1989年生、女性・3世)

また、現在はヨーロッパ留学中の女性も、2014年8月に韓国で行われたセミナーに参加したときのことを振り返って次のように話してくれた。

「セミナーの公用語は英語で、私も英語でウリハッキョのことを発表したんです。でも、韓国人は『何のこと？』って顔して、理解してくれようとしな。日本で生まれて育っているならば、日本学校でいいって反応なんです。唯一、中国の朝鮮族の子がわかってくれて……。韓国人が私たちのことを知らないし、説明しても、冷たいので、なんかウリナラに行きたくなってしまったんです。日本の人たちも私たちのこと理解していないし、『朝鮮は一つ』って思ってきたのに、韓国とウリナラと人の違いにショックでした。」

(1993年生、女性・4世)

このように、朝鮮を〈祖国〉だと感じたという理由を「自分を説明する必要がない気楽さ」「在日朝鮮人である自分を受けとめてもらえた」「在日朝鮮人としての自分たちを温かく歓迎してくれた」などと説明する。そして、初めて訪問した朝鮮で「ここが〈祖国〉だ」と感じ、そして居心地の良さを感じているのである。これは、すなわち、日本社会の在日朝鮮人に対する処遇の悪さを逆照射しているのではないだろうか。拙稿で朝鮮学校（＝「安全な家」[Rosaldo, 1993]）で守られて教育を受けているからこそ、自らの民族をまっすぐに受けとめることができると論じたことがある（山本, 2015c）。言い換えれば、生徒たちには、朝鮮学校に通っているため直接的な差別体験は少ないが、日本の在日朝鮮人に対する差別的なまなざしを感じながら生活しているのだ。愛知無償化裁判の意見陳述でも原告2番^{*17}が次のように述べている。

「現在の日本の環境、マスメディアの共和国のバッシングは周囲の差別的な視線の中で在日朝鮮人としてのアイデンティティを確立していくと同時に、在日朝鮮人としての誇りを持ちながら生きていくのは思っていた以上に難しいことだということを実感するようになりました。」

(『とり通信7号』)

日本社会の差別的なまなざしを日常で感じているからこそ、「同胞」として温かく迎え入れてくれる朝鮮で感動するのではないだろうか。

生徒たちは、こうした朝鮮での歓待を「祖国の愛」と呼んだりもする。この言葉はいささか大げさなものに聞こえるかもしれない。しかし、生徒たちと全滞在期間ともに過ごす朝鮮の指導員たちはもちろん、ホテルの従業員たちも実によく生徒たちの世話をするのだ。特に「チュン（層）オモニ」と呼ばれる各階にいる客室の担当の女性たちは、まるで、自分の子どもの世話をするかのよう
に生徒たちに話しかけている。部屋の清掃で生徒たちの部屋に入れば、不便はないかと聞き、洗濯物を出すように働きかけ（生徒たちの洗濯代は無料）、体調が悪い生徒がいれば心配をし、生徒たちがプログラムを終えて戻ってくれば、一日どうだったかと尋ねている。まさに「オモニ（母）」と呼ばれるのがぴったりだ。また各階にある喫茶店や売店の従業員を生徒たちは「オンニ・ヌナ（お姉さん）」と呼び、雑談をしながら、飲み物を飲んだり、買い物をしている。2016年の〈祖国訪問〉の最終日の夜、ある男子生徒が「ヌナ、僕の〈祖国訪問〉の記念として一緒に歌を歌ってください」といい、二人で朝鮮半島統一を願う歌を歌っていたのが印象的だ。「祖国の愛」とは、きっと、このような何気ない日常的な現地の人たちの気遣いを指しているであろう。

実は朝鮮学校学生への朝鮮での待遇は「破格」である。生徒たちの滞在費用の多くを朝鮮が国家負担している。これを知って生徒たちは、朝鮮（＝〈祖国〉）が朝鮮学校を支援し続けてきたこととの延長線上に、〈祖国訪問〉を援助してくれていると理解するようだ。それを生徒たちは「祖国の愛」として捉え、あらためて、朝鮮（＝〈祖国〉）への感謝の気持ちを抱くように思われる。

ところで、朝鮮高校の〈祖国訪問〉だけではなく、訪朝自体についてまわる言説がある。それは、「朝鮮はいいところしか見せない」「必ず監視（指導員や案内員のことを指す）がいて、24時間行動を監視している。だから、生徒たちは本当にうわべだけしか見ていない」「朝鮮の人権状況の悪さを無視して、それを見ることなく、〈祖国〉だと思わせるのは『洗脳』でしかない」等々。確かに、分断状況の中で、朝鮮には社会的政治的制約が厳しく存在している。朝鮮滞在中は、朝高生であれ、一般の観光客であれ、常に案内員とともに行動しなければならない。朝鮮側の意図は、国外に住む人々に朝鮮を朝鮮の立場で理解させたいというものであろう。しかし、こうしたことは朝鮮だけに限ったことだろうか。その見せ方、提示の仕方に、私たちにとっては違和感をもたらす面があることは認めるが、しかし、朝鮮のあり方だけが「プロパガンダ」とか「洗脳」とか呼ばれてしまう、その政治性自体を問題にすべきではないだろうか。

生徒たちは生徒たちなりに様々なレベルで葛藤を経験しながら2週間を過ごす。同級生、朝高教員、そして、現地指導員も交えての討論が繰り返される。このような時間を過ごす中で、生徒たちは生徒たちなりの朝鮮観を形成していくようだ。それは、決して「洗脳」ではない。そのことは、次に挙げるかれらの語りをみれば明白だろう。これらの声を聞いて、朝鮮学校や朝鮮への〈祖国訪問〉の営みのある一部だけを表面的にとりあげて、「洗脳教育」「プロパガンダ」等の評価を下すことの過ちを感じないだろうか。生徒たちが生きている社会は日本社会である。その中で、様々な情報を受けとりつつ、学校での教育や〈祖国訪問〉で別の角度・視点からの情報を受けてそれらを総合的に判断して、個々人が、自分にとっての〈祖国〉とは何かということを考えていることを理解すべきではないだろうか。以下に引用する二人の語りからもそれが読み取れるのではないだろうか。

「僕ら、実物（朝鮮）を見てるんで。（日本の朝鮮報道を見て）そう思うだろうなっていう部分は、実際、あるっちゃあ、あるんで。全否定ではなくて、ただ、それを違う、違うだけじゃなくて、そういう意見があるけども、これはこういう意図があって、みたいな、そういう自分なりの見解は（ある）。（学校での教育は）基本、いい部分だけを入れるんで。だけど、それだけじゃないだろうし、その裏で何があるのかわかんないですけど。でも（良い部分だけを）教えないと、どんどんマイナスイメージが増えてきますから、この日本では。そうなんちゃうのは当然なんです。」
(1992年生、男性・4世)

「無償化とか補助金とかの問題で、日本の報道みていると、まるで僕らが何にも考えずに、ただ『指導者に忠誠を誓った』みたいに言うじゃないですか。そりゃ、あの場（朝鮮）では、そういうことを言うこともあります。でもね、朝鮮学校で僕らが学べるのは、やっぱりウリナラのおかげなんです。それに対しても色々言う人いますけどね、でも、ずっと助けてくれたし、僕らがウリナラ行けば、大歓迎してくれるんです。だから、僕らは僕らなりに、いろいろ考えて、迷って、言っているんです。日本の人が、なぜ朝鮮の人がああいう風にね、指導者を尊敬するのかってことを少しも考えずに、ただただ『洗脳』っていうのは頭にきます。色々と問題があるのはわかっています。政治的にも色々言われるけれど、きっと僕らにはわからないイヤなこともたくさんあると思いますよ。強制収容所だとか粛清の問題とか、日本の報道が言うのももしかしたら本当かもしれないってわかっています。でも、ひどいのはウリナラだけじゃないでしょう。日本もアメリカもイギリスも、他の国もみんなひどいじゃないですか。ウリナラだけ、100点じゃないから0点だみたいな（ことを言う）。日本がウリナラのことを悪く言えば言うほど、僕はウリナラピョン（朝鮮の味方）になっていく。僕らだって、ウリナラで聞いたことや学校で言っていることを全部鵜呑みにするほどバカじゃないですよ。でも、少なくとも、僕らはウリナラに行って、ウリナラの人らに会って、話しをしている。道を歩いている人もいっぱい見えている。その上で、僕らは僕らなりのウリナラをつかんでいるんです。」（1992年生、男性・4世）

5 まとめにかえて

本稿では、日本社会に根強い「北朝鮮嫌悪感情」をベースにした官民一体の在日朝鮮人、特に朝鮮民主主義人民共和国に関係をもつ在日朝鮮人、朝鮮学校への差別について考察してきた。その象徴的な存在として、朝鮮高校無償化適用除外問題を取りあげた。

被告である国側の主張に一貫して流れるのは「朝鮮学校が朝鮮・総聯との関係を持つのはいけない」という「論理」（にもなっていないが）である。しかし、なぜ両者の関係がいけないのか、その関係を理由にして、どうして排外的な政策が許されるのか、なんの説明もされてきていない。下村文科大臣の言葉に端的にあらわれているが「国民の理解が得られない」、つまりは、日本社会全体も「北朝鮮」の前に、何かを考えることなく、「悪」と決めつけてしまうような社会が醸成されているのである。こうして官民一体となった（無自覚な）排斥が行われてしまうのである。「在特会」が行

うようなあからさまなヘイトクライムには顔をしかめる人も、今、日本政府が行っている「北朝鮮制裁」が在日朝鮮人の権利をどれだけ奪っているかに考えをめぐらせる人は少ない。

朝鮮高校無償化適用除外も「北朝鮮制裁」の一貫として捉えることもできる。「北朝鮮との関係」が問題になって、「不適用」という処分がされているからだ。さらに、無償化問題以後、東京、大阪をはじめとした自治体が「自主的」に朝鮮学校への補助金を停止してきたが、ついに2016年3月29日、文部科学省は朝鮮学校がある28自治体の首長あてに「朝鮮学校に係る補助金交付に関する留意点について」（「3・29文科省通知」）を出した。「北朝鮮と密接な関係を有する団体である朝鮮総聯が、その教育を重要視し、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしている」ので、朝鮮学校への補助金に関する検討を求めるといった内容だった。朝鮮高校を無償化適用から除外した時と同じロジックを使っている。「北朝鮮と関係がある／総聯と関係がある」ことが問題視され、そして、結果として朝鮮学校排斥を国が自治体に対して求めているようなものである。このような状況で、国がどのようにして、「ヘイトスピーチ」を規制できるのであろうか？

本稿においては、さらに進んで、朝鮮学校の関係者にとって、朝鮮（＝〈祖国〉）という存在の意味についても言及をした。先に述べたように、朝鮮学校の保護者にしても生徒にいても、おそらく現場の教員たちも、朝鮮本国に対する意見や態度は様々である。それでも、保護者たちは、子どもたち自身が朝鮮本国に対してどのような距離をとるかは「子どもたちが成長の過程で自らが考えて判断すること」と考えている。

ほとんどの生徒たちが、高3で初めて朝鮮＝〈祖国〉を訪問する。それまで教科書だけで学んできた様々な施設や史跡を訪問し、そして、現地で同年代の朝鮮人学生を中心に交流し、自分たちなりの「朝鮮観」（＝「祖国観」）を形成していくのだ。生徒たちが自分たちの五感を働かせて、生徒たち自身の言葉を借りれば「〈祖国〉をつかむ」ように、悩み、考え、もがいている姿を描く作業は稿を改めて詳述したい。

本稿で強調したかったのは日本社会が皮相的に批判するように、朝高の〈祖国訪問〉は単なる「プロパガンダ」旅行ではないし、生徒たちはそこで単に「洗脳された」者たちではないということである。朝鮮で様々な葛藤、矛盾を感じながらも、それでも、自分たちを「同胞として」大歓迎する朝鮮の人たちの姿を肌で感じる中で、朝鮮が自分の〈祖国〉だと言い切るのである。こうしたかれらなりの知的活動を、皮相的に、かつ没歴史的に批判し、朝鮮との関係性を理由に、堂々と公権力が差別することの問題、そして、私たちも、知らないうちにそれに加担していることに自覚的になるべきではないだろうか。

国家の「上からの」レイシズムに敏感になり、それに抵抗しない限りヘイトクライムはなくならない。その象徴として日本社会の「北朝鮮」へのまなざしを検討してみた。本稿が日本のヘイトクライム根絶の一助になれば幸いである。

*1 高校無償化法の施行規則1条1項2号により、対象となる各種学校認可を受けた外国人学校を（イ）大使館等を通じて日本の高校に相当する課程であることが確認できるもの、（ロ）国際的学校評価団体の認証を受けているも

の、(ハ) その他、文科大臣が高校の課程に類する課程としたものに分類した。2010年4月30日に(イ)として14校、(ロ)として17校、合計31校が指定された。

朝鮮高校は(ハ)に該当するものとされていた。なお、朝鮮高校の審査申請よりも後に(ハ)として申請したホライゾンインターナショナル(2011/8/30、後に(ロ)に移行)と朝鮮系インターナショナルスクールのコリア国際学園(2011/12/2)は指定されている。(ハ)の条項削除以降も、そのまま無償化適用を受けている。

- *2 正式には「公立高等学校に関わる授業料の不徴収及び高等学校就学支援金の支給に関わる法律」。2004年度から法改正が行われ、「就学支援金制度」となった。親権者の所得制限を導入した。
- *3 特に1945年の朝鮮半島解放以降の歴史を、朝鮮の立場で教えている教科である。朝鮮半島が南北に分断され、対立状況にある中で、この教科が一定の政治性を帯びるのは当然のことであり、また、日本の歴史解釈とは異なる点が多いのも当然であるが、それでも、日本政府はこの科目を問題視している。
- *4 例えば、「移住者と連帯する全国ネットワーク」(移住連)の声明(<http://migrants.jp/archives/news/heito-seimei>)などがその一例である。
- *5 朝鮮高校無償化ネット愛知の会報『ととり通信』に11人分の意見陳述が掲載されている。<http://mushouka.aichi.jp> 参照のこと。
- *6 無償化排除については、他にも東京、大阪、広島、九州の朝鮮高校が裁判係争中であることは本文でも述べた。裁判の進行は、他地域のペースが少し早く、大阪の最終弁論は2017年2月15日、広島は3月8日、東京は4月11日と決まっている。
- *7 本来、「不当な支配」は行政の教育現場への介入を禁止するというものであるはずである。弁護団はこのような国の論理に面喰いながらも、その反論も裁判では行ってきた。教育法学者の意見書を提出し、それに基づいた準備書面も提出した。
- *8 http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1329446.htm (2017年1月30日アクセス)
- *9 例えば、「朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知」のホームページの「資料庫」のページには、各地の弁護士会や市民団体が出した反対声明や要望書が掲載されている。<http://mushouka.aichi.jp/reports> 参照のこと。
- *10 在日朝鮮人人権協会シンポジウム「日本の朝鮮民主主義人民共和国への『制裁』を問う」(2016年5月21日)レジュメ
- *11 同上
- *12 同上
- *13 2016年度には2億1880万円が送られてきた。1957年から数えると、総計162回、総額477億8799万390円になる。(『朝鮮新報』2016年4月19日 <http://chosonsinbo.com/jp/2016/04/sk419/>, 2017年1月30日アクセス)
- *14 本稿で引用する語りは、筆者が2011年から行っている朝鮮学校での参与観察および生徒、卒業生、保護者等に行っているインタビューの一部である。
- *15 教育援助費について「しよせん在日朝鮮人たちが送ったお金」という言説が日本では根強く存在する。しかしながら、このような言説をもって、朝鮮学校に関わる人たちの朝鮮への感謝の気持ちを否定するのは的外れではないだろうか。少なくとも、朝鮮は朝鮮の立場に即して、朝鮮学校を有形無形で支援してきたことは事実であり、そのことの意味は、在日朝鮮人たちと朝鮮学校が日本社会でおかれてきた状況と歴史の中で理解すべきである。日本社会の「感覚」と「常識」で、在日朝鮮人たちの朝鮮への感謝の気持ちを皮相的にコメントすることが、結果としては、単なる「揶揄」にすぎないことに自覚的になるべきである。
- *16 2011年3月に当時の橋下市長は、ソルマジ公演に学生が参加したことを問題として、補助金を停止した。公演の中で子どもたちが「朝鮮の指導者に忠誠を誓った」という内容の『産経新聞』の記事が発端である。大阪朝鮮学園の補助金裁判でも、このソルマジ公演が「学校行事」であるか否かが問題にされた。大阪府市が補助金支給のための「四要件」(①財政状況を明らかにすること、②朝鮮総聯との関係を切ること、③北朝鮮との関係を切ること、④学習指導要領にそった教育をすること)のうち、「北朝鮮との関係を切ること」に抵触するというのだ。そもそも、このソルマジ公演に学生・生徒が行くことの何が問題なのかは、筆者には理解できない。論理的な説明が行政から欲しい部分である。
- *17 愛知朝高無償化裁判では、原告保護のため、裁判でも原告を番号で呼んでいる。また、原告の意見陳述では遮蔽

が設けられ、傍聴席から原告は見えないようにした。現在の日本社会でのヘイトクライムを考慮しての措置である。裁判所は、当初はそのような措置を認めない方向であったが、弁護団が「京都朝鮮学校襲撃事件」などの映像を示すことにより、ようやく認めたという経緯がある。

《参考文献》

- ・板垣竜太, 2007「朝鮮学校を『支える』ということ」『法学セミナー』52 卷 7 号, 56～59 頁
- ・板垣竜太, 2008「朝鮮学校の社会学」同志社大学社会学部社会調査報告書
- ・板垣竜太, 2013「資料：朝鮮学校への嫌がらせ裁判に対する意見書」『評論・社会科学』105, 同志社大学人文学会, 149～185 頁
- ・ウリハッキョをつづる会, 2001『朝鮮学校ってどんなところ?』社会評論社
- ・小熊英二, 2013「点と点をつなぐ」『信濃毎日新聞』2013 年 10 月 15 日
- ・小沢有作, 1973『在日朝鮮人教育論——歴史編』亜紀書房
- ・金尚均, 2007「民族の尊厳の回復としての朝鮮学校」『法学セミナー』52 卷 7 号, 46～51 頁
- ・金優綺, 2016「在日朝鮮人への差別を根底から問わない日本社会を問う——日本政府による対朝鮮『制裁』と朝鮮学校潰しに抗して」『部落解放』734, 10～18 頁
- ・京都大学教育学部比較教育学研究室, 1990『在日韓国・朝鮮人の民族意識——日本の学校に子どもを通わせている父母の調査』明石書店
- ・権肅寅, 2007「帰属とアイデンティティの分化と統合」伊藤亜人・韓敬九編著『中心と周縁からみた日韓社会の諸相』慶應義塾大学出版会
- ・在日本人権協会, 2016「日本の朝鮮民主主義人民共和国への『制裁』を問う」シンポジウム（2016 年 5 月 21 日）レジュメ
- ・宋基燦, 2012『「語られないもの」としての朝鮮学校——在日民族教育とアイデンティティ・ポリティクス』岩波書店
- ・田中 宏, 2013『在日外国人〔第 3 版〕』岩波新書
- ・田中 宏, 2013「朝鮮学校の戦後史と高校無償化」『〈教育と社会〉研究』23 号, 一橋大学〈教育と社会〉研究会, 55～68 頁
- ・田中 宏, 2015「高校無償化法における『高等学校の課程に類する課程』に関する意見書」（大阪地方裁判所提出）
- ・谷 富夫編著, 2000『民族関係の結合と分離——社会的メカニズムを解明する』ミネルヴァ書房
- ・曹慶鎬, 2012「在日朝鮮人コミュニティにおける朝鮮学校の役割についての考察——朝鮮学校在学生を対象としたインタビュー調査を通じて」『移民政策研究』4 号, 移民政策学会, 114～127 頁
- ・朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知会報『とり通信』1 号～14 号
- ・中島智子編, 1998『多文化教育——多様性のための教育学』明石書店
- ・中島智子, 2011「朝鮮学校保護者の学校選択理由——『安心できる居場所』『当たり前』をもとめて」『プール学院大学研究紀要』51 号, 189～202 頁
- ・中島智子, 2013「朝鮮学校の二つの仕組みと日本社会——〈自己完結統一システム〉と〈朝鮮学校コミュニティ〉に注目して」『〈教育と社会〉研究』23 号, 一橋大学〈教育と社会〉研究会, 77～86 頁
- ・中村一成, 2014『ルポ 京都朝鮮学校襲撃事件——〈ヘイトクライム〉に抗して』岩波書店
- ・朴三石, 1997『日本の中の朝鮮学校』朝鮮青年社
- ・朴三石, 2011『教育を受ける権利と朝鮮学校——高校無償化問題から見てきたこと』日本評論社
- ・片栄泰, 2006『九州コリアンスクール物語』海鳥社
- ・裴明玉, 2013「朝鮮高校生就学支援金不支給違憲国家賠償請求訴訟について」『人権と生活』Vol. 36, 在日本朝鮮人人権協会
- ・森 千香子, 2014「ヘイト・スピーチとレイシズムの関係性——なぜ、今それを問わねばならないのか」金尚均編著『ヘイト・スピーチの法的研究』法律文化社
- ・森 類臣, 2011「日本の主要新聞による『北朝鮮』認識についての研究——論調分析と日韓比較を通して」（http://www.mlpj.org/kk/img/2011_03.pdf, 2017 年 1 月 30 日アクセス）
- ・山本かほり, 2012「朝鮮学校における『民族』の形成——A 朝鮮中高級学校の参与観察から」『教育福祉論集』61

号, 愛知県立大学教育福祉学部紀要, 145~160 頁

- 山本かほり, 2014「朝鮮学校研究のフィールドから」『ソシオロジ』179号, 関西社会学研究会, 85~92 頁
- 山本かほり, 2014「朝鮮学校で学ぶということ」『移民政策研究』6号, 移民政策学会, 74~93 頁
- 山本かほり, 2015a「『朝鮮高校無償化裁判』が問うていること」『在日総合誌・抗路』1号, 抗路舎
- 山本かほり, 2015b「『北朝鮮』バッシングと朝鮮高校」平田雅己・菊地夏野編『ナゴヤ・ピース・ストーリーズ——ほんとうの平和を地域から』風媒社
- 山本かほり, 2015c (未刊行)「朝鮮学校で学ぶことの意味——朝鮮学校での営み・朝鮮民主主義人民共和国との関係をいかに考えるのか?」2015年9月13日愛知無償化裁判提出意見書
- 李英哲, 2013「『制裁』がうみだす『文化』の中で」『社会評論』2013年冬号, スペース伽耶
- Itagaki, Ryuta, 2012, North-Korea-phobia in Contemporary Japan: A Case Study of Political Attacks on Korean Ethnic Schools, 龍谷大学矯正・保護総合センター編『龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報』2号, 現代人文社, 76~85 頁
- Rosaldo, Renato., 1993, *Culture and Truth: The Remaking of Social Analysis*, Beacon Press.
- Ryang, Sonia., 1997, *North Koreans in Japan: Language, Ideology and Identity*, Boulder, Co: Westview Press.

“Choson School”(Korean Ethnic School) in “North Korea Phobia”:

What Causes Racist Hate Speech against “Zainichi Koreans”

YAMAMOTO Kaori

Aichi Prefectural University

Key Words: North Korea Phobia, Korean ethnic school, high school tuition free program

This paper examines the root causes of racist hate speech against Zainichi Koreans or Korean residents in Japan. In June of 2016, Anti-hate speech law has started in Japan and this has been somehow effective to stop the racist demonstrations against Zainichi Koreans organized by right-wing movements or groups, but the main interest by the author is what causes the racist hate speech in Japan.

The author takes up a phenomenon called “North Korea Phobia” by Ryuta Itagaki (2012). “North Korea Phobia” is accompanied by images of abductions of Japanese citizens by the DPRK government in 1970s or 1980s, nuclear experiments or missile experiments by the DPRK. For most of the Japanese, “North Korea” is something to be feared and at the same time it is a nation to be laughed at which is difficult to understand.

Being “North Korea Phobia” spread and supported in Japanese society, Japanese government treats Choson schools discriminatory without any hesitation. As an example, the author takes up the “high school tuition free program” issue, that is Japanese government exclude only Choson high school because of the diplomatic and political issues between the DPRK and Japan. Most of people in Japan do not take this discriminatory treatment as “discrimination” because they think Choson school needs to cut the relationship with the DPRK which is considered as “a state of evil.”

In this paper, the author emphasizes that “Choson School issues” are closely related to Hate Speech issues.